

令和4年度 野田市春風館道場指定管理者管理運営状況調書

担当課 スポーツ推進課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
1. 利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
2. 施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①武道その他のスポーツの振興及び普及に関する取組	B	B	
	②施設の利用促進（利用者増）への取組	B	B	
	③サービス向上のための取組状況	B	B	
	④キャリアデザインへの取組	B	B	
3. 個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
4. 緊急時の危機管理体制が確立されていること	①緊急時の危機管理への取組	B	B	
	②利用者の安全確保のための具体的な方策等	B	B	
	③要望、苦情への取組	B	B	
5. 現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い	B	B	
6. 管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
7. 地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
8. 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①事業計画に沿った管理を行う能力を有していること	B	B	
	②人員配置について	B	B	
	③職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	④人材育成の取組状況	B	B	
<p>総合所見</p> <p>野田市剣道連盟が主であるNPO法人野田春風会が行う春風館道場の指定管理については、「武道の殿堂」の場としての運営や維持管理面において、ほかの利用団体等との対応にその専門分野をいかながら、安定した管理運営が見られる。</p> <p>また、施設の安全確認については、令和4年10月5日(水)に担当課及び指定管理者による施設点検を行い適切に対処し、上記日時以外の施設の安全確認については、指定管理者から危険箇所等の連絡を受けた後、その都度現地を職員が確認し、適切に対処しております。</p> <p>なお、野田市春風館道場における職員の市内在住者は「職員7人中7人が野田市在住者」であることを確認しております。</p>				